



情報ボックス

募集 平成30年度 県政モニターを募集します

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年3回程度)にご協力いただける県政モニターを募集します。アンケートは郵送による回答のほか、インターネット(スマートフォン、タブレットなども可能)による回答も可能です。

- 任期/5月下旬から2019年5月末まで
- 資格/県内在住で18歳以上の方
- 募集人数/250人程度
- 応募方法/ホームページまたは郵送、電話
- 募集期間/3月22日(木)~4月27日(金)
- 申込先・問/県庁広報課 ☎058(272)1118

岐阜県県政モニター

検索

案内 大腸がん検診を 受けましょう!

平成30年度、多くの市町村において40~69歳の方の大腸がん検診が自己負担額「0円」で受診可能となります。大腸がん検診を受診し、がんの早期発見、早期治療につなげましょう。
※一部の市町村では有料(500円程度)で実施されていますので、あらかじめご了承ください。詳しくはお住まいの市町村にお尋ねください。

- 問/県庁保健医療課
☎058(272)8276 FAX 058(278)2624

岐阜県 大腸がん検診

検索

案内 「ぎふっこカード」 「ぎふっこカードプラス」の更新

現在の「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」の期限は平成30年3月31日までです。新しい「ぎふっこカード」は、幼稚園・保育所・学校等を通じて一斉配布しています。なお、未就園児等のご家庭や、「ぎふっこカードプラス」については、更新手続きをお願いします。

- 更新場所/県庁子育て支援課または市町村窓口
- 更新方法/下記書類等を持参
<ぎふっこカード>
・申請者(保護者)および18歳未満の子どもがいることが確認できる書類
<ぎふっこカードプラス>
・交付申請書または平成30年3月31日期限の旧ぎふっこカードプラス
・申請者(保護者)および18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類
- 問/県庁子育て支援課 ☎058(272)8077

ぎふ子育て応援団

検索

募集 岐阜県職員採用試験(大学卒程度等) の受験者を募集します

- 試験日/第1次試験 6月24日(日)
- 試験場所/岐阜市内・東京都文京区
- 申込書/4月20日(金)から人事委員会事務局、各県事務所、東京事務所などで配布。郵便での請求やウェブサイトからも入手可
- 受付/4月27日(金)~5月18日(金)消印有効
※詳細は必ず試験案内で確認してください。
- 申込先・問/人事委員会事務局
☎058(272)8796

岐阜県職員採用

検索

募集 清流の国ぎふ芸術祭 「第1回ぎふ美術展」の作品を募集します

6月9日(土)から県美術館で開催する公募展「第1回ぎふ美術展」の出展作品を募集します。

- 部門/日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現
- 応募資格/制限なし
- 作品搬入日・搬入会場/5月23日(水):パロー文化ホール(多治見市文化会館)、恵那文化センター
- 5月24日(木):高山市民文化会館
- 5月26日(土)、27日(日):県美術館
- 応募料/2,000円(ただし、大学生およびこれに準ずる方は1,000円、高校生以下および障がい者手帳をお持ちの方は無料)
- 申込先・問/(公財)県教育文化財団
☎058(233)5810

ぎふ美術展 岐阜県教育文化財団

検索

募集 ぎふの木で家づくり 住宅新築・内装の木質化を支援します

県内に住宅を新築する際、県産木材を使用する方に助成します。

- 受付開始/4月10日(火)
※先着順(募集棟数に達した日に受付終了)
- 申込先/各農林事務所林業課へ住宅完成から60日以内に申込み
- 助成額/
<構造材>1棟20万円
<構造材および内装材>1棟30万円または32万円
- 条件/県産木材「ぎふ性能表示材」を柱・梁など構造材に80%以上かつ横架材に6㎡以上使用など
- 問/県庁県産材流通課 ☎058(272)8487

ぎふの木で家づくり

検索

個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

交付を受けられる人

- 顔写真を添付して国に個人番号カードの申請をした人
- 役場から郵送された交付通知書(葉書)をお持ちの人

【持ち物】 交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者ご本人が窓口にお越しください。なお、15才未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

開設日 4月29日(日) 8時30分~12時
5月27日(日) 8時30分~12時

交付場所 住民人権課窓口(1階東)

※お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

問 住民人権課 ☎32-1104

平成30年度年金保険料について

平成30年度の年金保険料は 月額16,340円 です。

平成30年度の学生納付特例 受付が始まります

学生納付特例は所得の少ない学生が、年金保険料の納付を先送り(猶予)できる制度です。

猶予対象者は大学、短大、専門学校等の各種学校に在学する学生などで本人の前年所得が基準以下(118万円+扶養親族数×38万円)の人です。

※平成30年2月27日時点

学生納付特例の猶予期間は4月~翌年3月で毎年度申請が必要です。学生証または在学証明書、印鑑を持って住民人権課で申請してください。

平成29年度に学生納付特例制度で納付猶予されている人で、引き続き在学予定の人には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されます。平成30年度も納付猶予を希望する人はこのハガキに必要載事項を記入し返送してください。(学生証などの写しの添付は不要です。学校を変更した場合、住民人権課にてあらためて申請してください。)

水道の水質検査

2月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

問 水道課 ☎32-5082

問 住民人権課 ☎32-1104